

(土木部)

請願番号	件名	処理経過及び結果報告
請願第96号	危険な通学路の修繕や交通規制等の事故防止対策の強化に関する請願	<p>本県では、令和3年6月の千葉県八街市で発生した事故を受けた調査により、小学校の通学路において416箇所の危険箇所が抽出されており、学校、道路管理者、警察がそれぞれ必要な対策を実施している。</p> <p>県が道路管理者として対策を実施する87箇所のうち、86箇所で歩道整備や防護柵の設置、路面標示などの事業に着手済みであり、今年度末までに75箇所が完了する予定である。</p> <p>【県管理道路における実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度完了 51箇所・令和4年度完了予定 24箇所 <p>また、警察所管の対策箇所96箇所については、交通安全施設の設置、交通規制の実施などを進めており、道路改良が必要な横断歩道の新設1箇所を除き、対策を完了している（当該横断歩道については、今年度中に設置予定）。</p> <p>引き続き、通学路における危険箇所の早期解消に向け必要な対策を着実に進めていくとともに、パトロールや街頭監視等の要望箇所について活動を実施し、交通事故防止に努めていく。</p>